

資料 1

令和5(2023)年度(令和4(2022)年度実績)

教育委員会点検評価報告書

学識経験者による意見

学識経験者による意見

外部評価につきましては、次の方々から意見をいただきました。

みよし市教育振興基本計画の令和4(2022)年度施策実施状況をめぐる成果と課題

—学校教育を中心に—

名古屋大学大学院 教育発達科学研究科 教授 石井 拓児

みよし市教育振興基本計画の令和4(2022)年度実施状況をめぐる成果と今後の展望

—社会教育・生涯学習分野を中心に—

愛知教育大学 教育学部 准教授 中山 弘之

1 学識経験者による意見 1

みよし市教育振興基本計画の令和4(2022)年度施策実施状況をめぐる成果と課題

—学校教育を中心に—

名古屋大学大学院 教育発達科学研究科 教授 石井 拓児

1. みよし教育プラン「20の作戦」(重点施策)の実施状況について

はじめに、「作戦Plus One」にあるように、リーフレット「みよし教育プランの全体像(表面)」「みんなで育てるみよしっ子～共育・協育を通して～(裏面)」を作成し、市内保育園、幼稚園、小中学校の保護者への配布を行い、家庭・地域・学校が総ぐるみで子どもたちの成長を支援するという理念をメッセージとして広く発信したこと、みよし市教育委員会がその先頭に立つ姿勢を示したことを高く評価したい。新型コロナウイルス・パンデミック、ウクライナ侵略戦争、アジア外交の緊張の高まり、気候危機、そして私たちの身近に押し寄せている物価高騰をめぐる生活危機など、多くの人々にとって、先行きの見通しをもつことが難しい社会状況に直面している。「次代を担うみよしっ子をみな(共育・協育)で大切に育てる」のメッセージは、懸命に生きる子どもと保護者を市全体で支え励ますことを約束し、そのことが未来に向かって明るい展望を切り開くような力強さを感じさせる。成果指標は令和7年で市民・保護者の70%の周知率となっているが、この目標値を大きく上回るような達成を期待したい。

「みんなで育てるみよしっ子」の普及活動は、その具体的な場面として作戦①、作戦②、作戦③、作戦④と結びつくことになることを強く意識したい。困っているときには誰でも相談ができる、相談ができる人や場所の情報がいつでも手に入れることができる、こうした情報を無数に発信することが施策のカギとなると思われる。作戦④にあるように、相談の受け皿を確保し、相談体制の充実

が図られるようさらなる専門相談員の配置拡充を期待したい。また、作戦⑥は、みよし市が以前より積極的に取り組んできた施策として評価されるものであるが、タブレット端末の普及、家庭用のモバイルルーターの利用、これらを活用してタブレット端末を用いた相談活動（相談アプリの導入）や放課後児童クラブにおける Wi-Fi 環境の整備といったことも検討されてよいのではないかとと思われる。

学校づくりや授業づくりに関する施策の実施状況も、おおむね堅調な達成状況にある。作戦⑤「自ら考える力のつく楽しい授業実践」においては、成果指標「話し合う活動を通じて、自分の考えを深め、広げている」と実感する児童生徒の割合は、令和4年で小学校・中学校ともに80%台を超えてきており、令和7年での85%の目標達成が視野に入ってきた。令和4年度「みよし市の教育に関するアンケート」では、「どのような授業が好きか」の質問に、小学生の52%（令和元年は39%）、中学生は64%（同43%）が「友達と話し合う授業」と回答している。新型コロナウイルス感染防止対策を余儀なくされるなか、話し合い活動がこれだけ普及し、かつ子どもたちが「楽しい」と感じられるようになっていることは、その背景に、子どもの学びを懸命に支えようとして取り組んできた学校教職員の並々ならぬ努力があったと推察される。学校教職員のみなさんの日々の教育活動に対し、心から敬意を表したい。

作戦⑩「一人一人が良さを発揮できる学校づくり」においては、小学校の中・高学年を中心に、一人の教師が、学年全てのクラスで同一教科の授業を行うなど教科担任制を実施したり、緑丘小学校4年生で30人学級を実施したりするなど、限られた予算の範囲内で工夫をこらした施策が実施されている。少人数指導や少人数学級は、教師にとって子ども一人一人をきめ細かく見守り支援することにつながるであろうし、そのことが、子どもと教師の関係をより良好なものとするにつながるであろうと思われる。また、一部教科の教科担任制は、教師の授業準備の時間や負担を大きく軽減することにつながるという効果をもたらすと考えられる。これらの施策の積極的な効果を検証して明らかにするとともに、改善点や課題はどこにあるのかを含め適宜検討されたい。

作戦⑫「安心・安全・快適な学校環境づくり」は、成果指標において、令和7年の目標数値を令和4年ですでに達成している。施設整備の課題はどこにあるか、安全点検活動に漏れはないかなど、学校現場からの要望きめ細かく把握し、さらなる改善に取り組んでもらいたい。また、熱中症対策として、体育館への空調施設の整備計画がすすめられていることは、変化する社会状況をふまえたきわめて適切な判断がなされたものとして、大いに評価したい。

子どもの心と体の発達に関しても、重要な課題に取り組んでいるものと見受けられた。作戦⑧では、情報モラル教育の推進が位置づけられており、これは作戦⑥とも連動する重要な課題である。今後、タブレット端末の利用頻度が飛躍的に高まると見込まれるなか、特に小学校の低学年児童の家庭でのインターネット利用も拡大する可能性がある。学習ツールとして有用なタブレットであっても、学習以外を目的として利用する可能性も高まることになる。この場合に、小学生や中学生にインターネットや SNS の利用においてどういった点に注意が必要となるのかを正しく伝えていくことが課題となる。

なお、作戦⑧において課題としていることに対し成果指標の設定にズレがあるように思われた。「人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合」よりも、情報モラルに関する子どもの理解の到達点を示す方が適切ではなかろうか。

最後に、作戦⑩は、今後ますますニーズが高まっていくであろうことをふまえ、20の作戦のなかでも要となる施策であろうと思われた。「個別の指導計画」の活用状況が100%となっていることを評価する。「個別の指導計画」の作成と活用にあたっては、学校現場の負担となり多忙化を招くことがないよう留意が必要であるが、みよし市教育委員会では活用マニュアルを作成する予定

となっている。学校現場にとって、指導計画が作成・利用しやすく、子どものきめ細やかなサポートにつながるようなものとなるよう、研究開発をお願いしたい。

2. みよし教育プランにおける体系別全施策の実施状況について

昨年度に引き続き、全体として「達成」とされている項目が多く、ひとつひとつの施策が着実に実施されている状況にあるものと評価することができる。「みんなで育てるみよしっ子の充実と周知啓発」「1. 子育て世帯を支援する」「5個に応じた支援を充実させる」の各項目での達成状況が目覚ましい。いかなる支援施策も、周知・広報が精力的になされなければとりわけ困窮世帯ほど利用申請が難しくなると考えられることから、すでに全項目で達成されている「周知啓発」事業については、さらなる行動目標が設定されるとよいのではないかと思われた。

新型コロナウイルス感染拡大防止のためやむなく中止となっていた多くの事業が再開されつつあることが確認された。なかには、「88中学校区の小中学校間での授業参観や小学校での中学校体験授業の実施」のように、コロナ禍で普及したリモートを活用して、中学校区ごとを基本に小中学校間の説明会を開催するなど、新しいスタイルで事業に取り組むことができたことを大いに評価したい。また、「70イングリッシュルームの設置」のように、リモート等新しい学習環境の整備に伴って行動目標の再設定を検討している項目がみられる。それぞれの事業項目について、積極的に見直しがすすめられてよいのではなかろうか。なお、「58個別最適な学びの実現」が、作戦⑥-1のICT教育の推進に位置づけられているが、個別最適な学びはICT教育とのみ関連付けられるものではないように思われ、例えば日常の教育活動においても推進されるよう、事業施策の位置付けならびに行動目標の設定について再検討をお願いしたい。

以上、指摘した点のほとんどは、行動目標の設定に関わるものであつて、それぞれの施策の実施・達成状況は概ね良好であるとみなされることから、さらなる施策の展開・発展に期待しての指摘であることを確認しておきたい。

3. 最新の教育動向を踏まえた計画の見直しに関する提言

最後に、近年の社会動向や教育動向を踏まえ、いくつかコメントしておきたい。

第一に、情報モラル教育の推進に関わってである。みよし市教員組合がおこなった「2022教育実態調査」では、教員が、「学校教育にタブレット端末が導入されたことによって、子どもにとって心配や不安に思うことは何ですか」（複数回答可）という質問に、回答数がいちばん多かったのは「学習とは関係ない使い方」（60.4%）であった。また、「家庭で情報端末機器を使用する機会が増えたことにより、心配していることは何ですか」という質問には、「親が知らない人とのコミュニケーション」（70.6%）、「SNSやオンラインゲーム」（80%）、「使い過ぎによる生活習慣への影響」（66.4%）が高い数字を示している。ここには、多くの教師が日々子どもたちの様子を見ながらどのような点に心配を感じているかを伺うことができる。

「デジタル化」は、多くの利便性と恩恵を私たちに与えてくれるものであることは間違いないものの、個人情報保護の観点や子どもの成長発達の観点から検討すべき課題も少なくない。世界保健機構（WHO）は、子どものスマホ利用による聴覚障害や視覚障害について警告を出し、「ゲーム依存症」を疾患（病気）として認定してもいる。内閣府は、「ネット・スマホのある時代の子育て」と題する啓発パンフレットを作成し、過度なインターネットの使用につながらないよう保護者が時間管理等を適切に行うことや保護者のスマホにもフィルタリングやアプリの安全設定をしておくこと、インターネット上の情報が必ずしも正確ではないことを見極めることを含めインターネットに関する正しい理解を子どもも大人もいっしょに考えることなどを推奨している。小児科の医師たちで構成する日本小児連絡協議会による、①ネット社会における著作権や個人情報の保護のルールを

学ばせましょう、②ICTの使い過ぎによる健康障害やネット依存について学ばせましょう、③いじめなどのネットトラブル予防と発生時の対策について学ばせましょう、との提言もある。

家庭での子どものインターネットやスマホ利用については、学校と家庭と地域とが、互いに協働して取り組まなければ効果をあげることはむずかしく、まさに「みんなで育てるみよしっ子」のいう「共育・協育」の重要な課題のひとつと言うべきであろう。生成AI（チャットGPTなど）といったさらに新しいツールの開発もすすんでいる。学校教育活動での利用条件を含め、この分野において検討すべき課題は山積している。

第二に、学校の安全点検活動についてである。すでに述べた通り、みよし市では、本施策についても十分な達成状況にあるとみられ、さらには、近年の気候変動に対応して新しい事業計画にも取り組んできていることを高く評価するものである。気候変動・気候危機によって、気温の上昇のみならず、猛烈な雨や風、河川の氾濫、竜巻の発生など、想定外の事態が起こりうることを十分に理解しておく必要がある。こうした事態を踏まえた学校施設や通学路、子どもの遊び場などの点検を進めることも大事になると思われる。

気がかりなのは、近年、全国のいくつかの学校で体育館の壁に打ち付けられていたバスケットゴールが落下したり、吊り下げ式のバスケットゴールのワイヤーが切れて落下したり、バスケットゴールを壁に打ち付けていたボルトが外れたりして、競技をしていた子どもが大きなけがをする事故が続いている。引き続き、しっかりした安全点検活動を実施し、子どもの安全・事故防止に注力していただきたい。

第三に、2023年4月1日、こども基本法が制定され、子どもの権利条約に示された4つの原則「子どもの成長する権利」「子どもの意見表明権」「子どもの最善の利益」「差別されない権利」が規定された。子どもの権利について子ども自身が学ぶこと、同時に、教師や保護者、地域で子どもを支えている全ての大人がいっしょになって子どもの権利について学ぶことも、今後の重要な施策となる。検討をお願いしたい。

2 学識経験者による意見 2

みよし市教育振興基本計画の令和4(2022)年度実施状況をめぐる成果と今後の展望

—社会教育・生涯学習分野を中心に—

愛知教育大学 教育学部 准教授 中山 弘之

はじめに

本稿では、みよし教育プラン「20の作戦PlusOne」令和4年度の社会教育・生涯学習分野についての実施状況に関する成果と今後の展望について述べる。

1. 令和4(2022)年度の成果について

作戦⑭に関しては、令和5年度から、サンライブ以外の施設（市北部のおかよし交流センター）においても講座が開催されることとなった。このことは、北部地区の住民の学習がより保障される条件が整ったことを意味するものであり、評価できるものと言える。

作戦⑯に関しては、コロナ禍の影響でまだ基準年（令和元年度の53,187人）の水準には戻ってはいないものの、令和3年度に比べれば、4年度において総合型地域スポーツクラブで活動した人数は増加しており（27,284人→35,959人）、今後のさらなる活動の発展が期待できる。部活動の地域移行によって子どもの課外のスポーツ・文化活動の権利が侵害されないためにも、地域のスポーツ団体へのサポートも含むスポーツ行財政とスポーツ施設の大幅な充実発展が期待されるところである。

作戦⑰に関して、「資料館在り方検討会」において歴史民俗資料館の発展に向けた議論が実施されている。そこでは、資料館が抱える課題が整理されるとともに、資料館のあるべき姿が「求められる役割」、「既存機能の維持と拡充」、「連携の促進」の3項目に分けて検討されている。そこで検討されている方向性はいずれも重要なものである。したがって、その方向性を尊重しながらいかに将来構想を策定し、実践に移していくかが今後大いに期待される。

作戦⑳に関しては、三好中学校の実践をモデルとしながら、市内中学校への地域コーディネーターの配置を実施することができた。また、三好中学校だけではなく、市内各中学校においても、地域と協働した様々な取り組みが行われるようになりつつある。とりわけ地域コーディネーターは、学校から見れば地域側の窓口であり、地域から見れば学校側の窓口となる地域学校協働活動の鍵的存在である。市内地域コーディネーター同士の実践共有と研修による力量形成が進めば、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの大きな発展が望めるであろう。

2. 今後の展望について

(1) 作戦⑭に関して

みよし市の生涯学習講座は講座数も増加するとともに、受講者数も目標に到達している。そのこと自体が生涯学習講座が市民ニーズに一定応えていることの証であるが、可能であれば、その流れをさらに発展できることが望ましい。社会教育本来の役割は、市民の生涯学習権を保障しつつ、それをさらに地域づくりや地方自治につなげていくことであるからである。

日本の社会教育においては、地域づくりや住民自治の理念を具現化すべく、自治体レベルにおける住民参加制度（社会教育委員制度）だけではなく、施設レベルの住民参加制度（公民館運営審議会制度、図書館協議会制度など）も重視されてきた。もしサンライズにおける講座の企画運営などに住民や利用者代表が参加する制度がないならば、これを機会にそのような制度を設けてはどうだろうか。そうすることで、アンケート調査だけでは見えにくい市民のニーズをより具体的に確かむことができ、具体的な形での講座の成果・課題の検証が可能となるであろう。

また、市民ニーズを具体的に確かむためには、施設レベルの住民参加制度に加えて、施設職員と市民が日常的に対話できていることが必要不可欠である。日本におけるすぐれた社会教育職員の多くは、市民との日常的な対話を何より重視している。日常的な対話で得た情報を社会情勢やデータ等と照らし合わせつつ、真の意味で住民の要求に応え得る主催事業を企画実施しているのである。こうした実践を行うためには、専門的な力量が大切である。もしサンライズやおかよし交流センターに社会教育主事有資格者が配置されていないのであれば、配置を検討してはどうだろうか。

(2) 作戦⑰と⑱に関して

ふるさと学習を発展させるにあたっては、ふるさとの歴史とその意義・課題について、子ども・市民の双方が学べる社会教育施設の存在が欠かせない。その意味で、歴史民俗資料館の「資料館在り方検討会」がどのような将来構想をまとめていくかが、とても大事である。

市の財政も関わることなので、容易ではないかもしれないが、「資料館在り方検討会」で課題として挙げられている、展示内容が不十分（展示スペースが狭い、古代から現代までの通史的展示がないなど）や展示機能の不足（温湿度、照度の個別管理、警備体制など）を解決し、また資料館のあるべき姿として挙げられている各種体験事業が可能な場所の確保、市内の諸機関と連携した活動などを実現するためには、施設の建て替えまたは大規模改修と、施設職員の増員と充実が必要である。検討を進めたいところである。

また、展示内容の充実、事業の創意工夫に関しては、「資料館在り方検討会」で視察した美濃加茂市民ミュージアムの他にも、参考になる自治体がある。例えば、県外では、地域住民の主体的な地域づくりと密接な連携を重視している長野県阿智村の全村博物館構想の実践が注目されるし、愛知県内にも創意工夫を凝らした主催事業を実施している歴史博物館がある。検討会の議論を深めて、資料館の発展に資する個性あふれる将来構想を策定するためには、検討会が「検討」を進める会であるとともに、「共同学習」を進める会でもあることが大切である。予算が許すならば、視察を含めた積極的な「共同学習」のいとなみとして、検討会が進められることを期待したい。

(3) 作戦⑳に関して

令和4年度に実施された「みよし市の教育に関するアンケート」の結果によれば、小中学生ともに、「人の役に立つ大人になりたいと思う」に対して「当てはまる」と答えた割合が減少している（小学生で16%、中学生で5%）。また、「今後、本市が力を入れるべき教育課題等について」に対して「自己肯定感、自己有用感」と回答する教員が70%にものぼっている。自己肯定感・自己有用感、とりわけ自己有用感の育成が子どもの成長・発達上の大きな課題となりつつあることがうかがえる。

この課題を社会教育の立場からとらえた場合、地域学校協働活動をいかに進めるかということが大きな課題の一つとなってくる。と言うのは、地域と学校が協働した取組が進むことによって、課題を抱えた子どもの成長・発達に肯定的な影響が出ることが、これまでの実践から経験的に分かっているからである。

みよし市では、これまでの努力によって、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールは着実に発展しつつある。ただ、昨年度の「みよし市の教育に関するアンケート」の結果によれば、「学校教育と地域との連携」について、校外学習の引率や学校行事など子どもと直接関わる部分で「協力したり参加したり」できると答えた市民・保護者は減少傾向にある。一方、増加傾向にあるのは、清掃・花壇の手入れなどの環境整備である。ここから分かるのは、今後、地域学校協働活動をどのように発展させるかについては、慎重かつ十分な検討が必要であるということである。

地域と学校の協働を有効に進める上で大切と考えられるのは、何のために協働するのか、とりわけ子どもの成長・発達上の課題を地域側と学校側ですり合わせ意思統一を図ること、地域側・学校側の双方にとって「無理なく」かつ「ためになる」活動から始めることである。

前者は、学校側・地域側の双方にとって協働に取り組む動機や目標のようなものを確立していく上で大切な視点である。後者は、地域側・学校側ともに多忙な中で有効な協働を進める上で大切な視点である。昨年度の「みよし市の教育に関するアンケート」のアンケート結果を踏まえるならば、この視点の重要性はますます増してくるものと考えられる。

地域学校協働活動のさらなる発展を通して、学校に通う子どもたちのよりゆたかな成長・発達が保障される環境が整えられることが期待される。

今後の方針

学識経験者の方からいただいた意見について、今後は、以下のように取り組んでいきます。

1 学識経験者による意見 1 について

作戦 PlusOne の「みんなで育てるみよしっ子」の充実と周知啓発に関しては、大きな課題ととらえています。令和 4 (2022) 年度にパンフレットを作成し、令和 5 (2023) 年度当初に市内全小中学校の家庭に配布をしました。今後は、年明けの小学校の入学説明会にて年長の園児を対象に配布をする予定です。令和 5 (2023) 年度の第 1 回推進委員会では、SNS の活用や意図が伝わるような配布方法について御意見をいただいたところです。引き続き、より周知できる方法を検討して、施策を推進して参ります。

作戦①～④の子育て支援について、相談員等関係者の連携協議会を開催し、多岐にわたる相談に対応できるようにしたり、相談機関の周知を図ったりして施策を進めて参りました。令和 4 (2023) 年度は、チラシを配布することにより、数件ではありますが、保護者から直接相談依頼を受けることに繋がりました。令和 5 (2023) 年度も、チラシの配布は継続していくとともに、年々増加する相談の需要に対応し、専門相談員の人数と相談時間数を増加し、多岐にわたる相談に、各係各課と連携を図りながら進めて参ります。また、令和 5 (2023) 年度より、専門相談員とのオンライン相談も行っており、今後は学校と相談員が手軽に情報交換や情報共有できるように、オンラインシステムの使用や相談アプリの導入等を検討して参ります。

作戦⑤の自ら考える力のつく楽しい授業実践においては、ICTの活用をテーマとした研修の実施、教科領域等指導員の一部教科での複数配置、指導と評価の一体化の具体例の周知などに取り組むことで、教員の指導力向上に努め、主体的・対話的で深い学びの実現を目指していきます。

作戦⑧の道徳教育については、作戦⑥のICT教育と連携し、学習用タブレットの活用推進を図ると同時に、デジタル・シティズンシップ教育に係る授業についての研究を進め、子どもが情報モラルを身に付けていくとともに、ICTを正しく活用する力も育てて参ります。

作戦⑩の個別支援を要する子どもへのサポート体制の充実では、今年度以降も、プレスクールを継続するとともに、個別の教育支援計画、指導計画がさらに有効に活用できるよう、活用マニュアルの作成づくりに努めて参ります。

作戦⑫「安心・安全・快適な学校づくり」については、変化する社会状況や気候変動に対応できるよう、学校施設や通学路、子どもの遊び場等を点検して参ります。また、大規模改修工事の中では、老朽化した建物や設備の耐久性を高め、それに合わせてバリアフリー化、トイレのドライ化、照明のLED化など、機能の向上もあわせて図って参ります。

2023年4月1日に「子ども基本法」が制定されたことを受け、子どもの権利について子ども自身が学ぶだけでなく、全ての大人がともに学ぶ機会も設けていきたい。

2 学識経験者による意見2 について

作戦⑭の生涯学習について、サンライブに加え、おかよし交流センターでも、令和5(2023)年度から講座を開始し、今後も講座数を段階的に増やす計画をして参ります。また、アンケートだけでなく、直接市民の声を聞く機会を設け、ニーズに合った講座を開催できるように努めて参ります。

作戦⑯と地域部活動に関しては、作戦⑭と連携し、柔道、カヌーといったスポーツ種目だけでなく、文化協会と連携し、文化系の部活動につきましても、試験的な移行という形で実施し、子どもの課外のスポーツ・文化活動が保障されるよう努めて参ります。

作戦⑰の歴史民俗資料館については、資料館在り方検討会からいただきました意見などを踏まえ、みよし市の歴史に関心を持ってもらえるような展示や体験などの手法を研究するとともに、将来にわたってみよし市の歴史や文化を繋いでいくための施設づくりにもつながっていきたいと考えております。

作戦⑬と⑳のコミュニティ・スクールについて、令和4(2022)年度は、三好中学校をモデル校として、北中学校や南中学校、三好丘小学校にて地域コーディネーターを配置し、地域学校協働本部設置の準備も進めました。今後は、全小中学校がコミュニティ・スクールへの移行を完了するとともに、地域学校協働本部の設置も進めて参ります。また、子どもたちの成長・発達のために協働するというねらいを忘れず、地域と学校が「無理なく」かつ「ためになる」活動となるよう取り組んで参ります。